

(公社)石川県労働基準協会連合会
(石川労働局長登録教習機関)

平成31年2月1日から高さが2メートル以上で作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に就く者には、特別教育の受講が義務付けられました。(労働安全衛生法 第59条-3 労働安全衛生規則第36条-41)

1. 日時・会場・定員 * 科目の省略講習は行っていません

	日 程 (1日 間)	受 付 開 始 日	定 員	時 間	会 場
第1回	令和7年 5月30日 (金)	3/3*	40名	9:00~16:15	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1
第2回	令和7年 7月24日 (木)	4/24	40名		
第3回	令和7年 9月16日 (火)	6/16	40名		
第4回	令和7年12月 5日 (金)	9/5	40名		
第5回	令和8年 2月13日 (金)	11/13	40名		

※ システム改修のため、第1回5月開催の受付開始日は上記の通りとなります。

2. 申込方法

- ① 当会HP「講習案内・申込」の「Web 申込」からお申込みください。(上記受付開始日の午前9時から受け付けます。)
「Web 申込」から30日以内に受講料合計額の振込をいただくと申込が完了します。振込がなされない場合、予約が失効しますのでご留意下さい。なお講習日の30日前を過ぎてお申込みの方は、開講日の8日前(土日祝日の場合は前営業日)までに受講料合計額をお振込みください。
- ② 申込内容に変更が生じた場合は、受講料のご入金前でしたらマイページで編集操作ができます。
ご入金後の場合は、事前に電話連絡の上 HPサブメニュー「申込変更依頼」から変更内容をお知らせください。
- ③ 申込が完了しますと、マイページから受講票がダウンロードできますので、ご自身でダウンロード後、印刷して受付時に提示してください。氏名・生年月日・住所に誤りがある場合は、修正事項を受講票に記入の上受付時にお知らせください。
- ④ 「Web 申込」について疑問等がある方は、HP「講習案内・申込」及び「よくあるご質問」を参照してください。

3. 受講料・テキスト代・振込先 …年度の途中でテキスト改訂により料金変更の可能性があります。(ホームページで最新情報を更新)

受 講 料	テキスト代	受講料合計 (受講料・テキスト代ともに税込)
¥9,020	¥990	¥10,010 税込 10%

振込先 銀行名：北國銀行本店営業部 普通預金 0061969
口座名義：公益社団法人石川県労働基準協会連合会 シヤ・イシカワケンロードウキジユンキョウカイ
◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます。

【請求書・領収証について】
本案内講習について、請求書は受講予約完了後、領収証は受講申込完了後からダウンロードできます。
※ 詳細はHPサブメニュー「請求書等お求めの方へ」をご覧ください。

留意事項 申込取消をされる場合の返金は次のとおりとさせていただきます。受講者の交替は開講日の前営業日まで対応可能です。

申込取消の時期	返 金 額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日の8日前まで	事務手数料等を除く 受講料合計を返金	電話取扱時間内(平日9:00~17:00)に事前連絡をお願いします。 時間外及び土日祝日は対応が出来ず、取消が翌営業日となりますので ご注意ください。
開講日の7日前から講習当日	返金なし	

4. 講習カリキュラム・受講に当たっての留意事項は次ページに記載

5. 問合せ先 (公社)石川県労働基準協会連合会

〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階 TEL (076)254-1265 FAX (076)254-1267

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)対象 … 詳細は管轄労働局までお問い合わせください

主要要件：① 雇用保険料が建設業の料率の中小建設事業主であること ② 受講者が雇用保険の被保険者であること
助成金取扱い機関：各都道府県労働局 石川労働局職業安定部職業対策課 (076)265-4428

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の特別教育カリキュラム

令和7年度

(公社)石川県労働基準協会連合会

◎ 事情により内容が変更になる場合があります。

学科・実技会場：石川県地場産業振興センター

講習科目		時間帯	時間
学 科	ガイダンス	9:00~9:05	5分
	作業に関する知識	9:05~10:05	1時間
	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識（前半）	10:05~10:35	30分
	休憩	10:35~10:45	10分
	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識（後半）	10:45~12:15	1時間30分
	昼食・休憩	12:15~13:05	50分
	関係法令	13:05~13:35	30分
	労働災害の防止に関する知識	13:35~14:35	1時間
	休憩	14:35~14:45	10分
実 技	墜落制止用器具の使用方法等	14:45~16:15	1時間30分
	修了証交付	16:15~16:35	

- ・ 持ち物
受講票・筆記用具
- ・ 実技服装
長袖作業服、作業靴、墜落防止用ヘルメット、フルハーネス型墜落制止用器具（お持ちの方のみ）
- ・ 留意事項
講習終了後、要件を満たした方に修了証を交付します。
遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。
会場換気実施に伴い室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。